

## 県博物館改修の進め方の見直しについて

令和6年3月

第2回県有施設・資産有効活用戦略会議が令和6年1月31日に開催され、県立博物館改修整備にかかる民間活力導入の第一次検討が実施された結果、県直営で耐震改修を早急に行い、博物館の運営にかかる民間活力の導入検討については、「令和11年度の指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討」の中で行うとの方針が決定しました。

これまで、「館運営」と「施設改修」を一体的に検討し、鳥取県立博物館改修整備基本方針としてとりまとめた予定にしていましたが、今後は、ふたつを分離して検討を行うこととします。博物館協議会においては「館運営」の方針とりまとめについて、引き続き御協力をお願いします。

施設改修については、令和6年度当初予算に「県立博物館耐震改修事業」を計上し、耐震補強計画（案）の作成に着手します。耐震改修以外の老朽化対応・設備更新・法不適合工事については、年次的実施を検討します。

### 1 第2回県有施設・資産有効活用戦略会議の第一次検討の結果概要

以下の理由等を踏まえ、従来型手法（県直営）により耐震改修を行うこととされた。

- 多くの方が利用する施設であり、能登半島地震も踏まえ、早急な耐震改修が必要。
- 史跡上での耐震化事業では業務の自由度が低いためPFIによる削減効果が出る可能性が低く、リスクがあることもあることから事業者の参入意欲や競争性の確保にも課題がある。

併せて、耐震改修以降の博物館の運営にかかる民間活力の導入の検討については、「令和11年度指定管理施設一斉更新に向けた公の施設のあり方検討」の中で実施することとされた。

#### (定量評価)

以下の理由により、現時点では有意なVFM（支払に対するサービスの価値）の算出が困難。

- 一般的には設計、建設から管理運営までを一括して民間事業者に任せることで整備・管理運営の効率化が期待される。
- 博物館の耐震改修は史跡上での工事であること、特殊性のある既存施設の改修であること等から工法等も限定され、事業者の自由度が制限されることから、適正な削減率の設定が困難。
- （PFI事業へ参加経験のある事業者からも、「既存施設の単純な耐震改修であり、設計の自由度も低く、PFIによる経費削減効果は低くなる」との意見あり。）

#### (定性評価)

- 博物館の耐震性能を示すIs値が最小で0.3（0.66以上必要）という現状であり、令和6年能登半島地震等を踏まえると、早急な耐震改修が必要。
- 事業者からは、「新築事業と異なり既存施設の見えざる瑕疵等の不確定要素が大きなリスクであるほか、元設計会社や元施工会社との情報格差があり競争環境に大きく影響しうる」との意見がある。
- 学芸部門の業務について、県が直営で担うべき部分があるか検討が必要。

#### (参考1) 耐震診断結果（平成26年度実施）

常設展示室（3室）・特別展示室（3室）及び収蔵庫のある3棟全ての全階、レストラン・講堂のある棟の1階（レストラン部分）でIs値が0.66を下回る箇所が多く、倒壊の危険性がある（最小値：0.3）と判定された。

県の公の施設で耐震補強未実施は県立博物館のみである。

#### (参考2) 従来型手法（県直営）における概算費用（想定）

- |                          |         |
|--------------------------|---------|
| ・施設改修費（耐震補強工事）           | 2.3億円程度 |
| （耐震工事のみで機器更新等は対象外）       |         |
| ・年間運営費（①人件費+②運営費）        | 3.5億円程度 |
| ・年間収入（①入館料+②ショップ+③レストラン） | 0.3億円程度 |

## 2 今後の対応

### (1) 耐震改修工事への早期着手

耐震改修工事について県直営で基本設計に速やかに着手し、老朽化対応工事等については、年次的に実施する。

### (2) 博物館改修整備基本方針の見直し

ア 予定していた進め方 → 「館運営と施設改修」を一体的に検討

#### 鳥取県立博物館改修整備基本方針（令和6年●月）

第1章	基本方針策定の背景と経緯
1-1	改修整備基本方針策定の背景と経緯
1-2	中間まとめ策定後の情勢変化等
第2章	県博の設置目的と取組の方向性
2-1	県博の設置目的
2-2	取組の方向性
第3章	必要な機能と事業計画
3-1	収集・保存
3-2	調査研究
3-3	展示
3-4	学習支援
3-5	県民・地域との協働・連携
第4章	施設改修計画
4-1	整備の基本方針
4-2	整備の概要
第5章	基本方針の実現に向けて
5-1	運営体制
5-2	利用促進策
5-3	運営費（年間）の想定
5-4	目標の設定と評価
5-5	今後のスケジュール等

イ 見直し後の進め方 → 「館運営」と「施設改修」を分離して検討

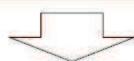
#### (ア) 館運営

#### 鳥取県立博物館運営方針（令和6年●月） ～美術分野移転後の県博のあり方～

第1章	運営方針策定の背景と経緯
第2章	県博の使命と取組の方向性
第3章	必要な機能と事業計画
第4章	その他

#### (イ) 施設改修

- 速やかに実施（県直営）
  - ・耐震補強
- 年次計画で実施（民間活用を検討）
  - ・設備更新
  - ・法不適合



美術分野移転に伴う館内模様替え

#### 【別途検討】

館運営において民間活用を検討

### 〈参考1〉これまでの経緯等

令和5年7月 県立博物館改修整備の見直し検討に着手（令和5年度6月補正）  
令和5年8月 元設計業者に耐震補強計画等の基本策定業務を委託  
第1回博物館協議会開催  
令和5年12月 第2回博物館協議会開催  
令和6年1月 能登半島地震発生  
令和6年能登半島地震を踏まえ、鳥取県として今後の地震津波対策の方針として、「本県の地震津波対策の充実・強化（大転換）を図る」とこととなつた。  
第2回県有施設・資産有効活用戦略会議で、県立博物館耐震改修にかかる民間活力の導入検討の第一次検討（府内での定量評価及び定性評価）が実施され、「直営により耐震改修を行う」と評価された。  
令和6年2月 令和6年2月県議会に、令和6年度当初予算「県立博物館耐震改修事業」を上程  
令和6年3月 可決

### 〈参考2〉老朽化対応工事等について

鳥取県立博物館については、鳥取県立博物館現状・課題検討結果報告書（平成27年3月／鳥取県立博物館現状・課題検討委員会）において、「自然、歴史・民俗、美術の3分野のいずれかのために新たな施設を整備するとともに、現在の建物を残る2つの分野のための施設に改修することを基本として考えるべき」との考えがあつた。

鳥取県立博物館施設の保全計画（長寿命化計画）もあるが、大規模な改修が予定されていたことから、更新計画年数を経過し、本来改修すべきものも大規模改修で一括に改修するよう実施を延期してきた経過である。